

振替受験の概要と手続きについて

1. 一般選抜 A 日程、B 日程の振替受験の内容

- ・両日程の振替受験は、一般 C 日程（2 月 18 日（土））の試験日を振替受験の受験日とします。
- ・一般選抜 A 日程で出願された方は、英語＋選択科目 1 科目
一般選抜 B 日程で出願された方は、英語＋選択科目 2 科目
を C 日程の問題で受験します。
- ・試験会場は本学が指定する試験会場となります。（後日対象者に連絡します。）
- ・振替受験の合格発表は、一般選抜 C 日程の合格発表と同時に、一般選抜 A 日程、一般選抜 B 日程のそれぞれの追加合格として行います。合格後の手続きも C 日程と同じ手続き日程となります。
- ・各日程間の得点調整は行いません。
- ・振替受験の場合はスカラシップ制度の対象とはなりません。

2. 一般選抜 C 日程、一般選抜特別日程の検定料の返還について

- ・一般選抜 C 日程、一般選抜特別日程に出願された方で、検定料の返還を希望される場合には、医療機関の診断書、証明書等の書面のご提出が必要となります。

3. 申請手続きの方法について

- ①受験できない状況が判明した場合は、試験前日 17:00 までは入試事務部（03-5779-5071）に、試験当日の場合は午前 10:00 までに、受験票に記載された緊急連絡先にご連絡ください。
上記の時間までに連絡がない場合は、通常の欠席の取扱いとなります。
- ②入試事務部から所定の申請書をお送りしますので、速やかに申請書をご提出ください。
申請書のご提出がない場合は、振替受験は認められません。
申請書のご提出にあたっては、試験当日に受験できなかった事由がわかる書類（診断書、試験当日までの医療機関への受診が確認できる領収証、証明書、保健所からの書状等）を添付いただくようお願いいたします。（対象者の⑤のケースを除く）
- ③一般選抜 C 日程、一般選抜特別日程を受験できずに検定料の返還を希望する場合は、検定料返還に関する申請書とあわせて、当日受験できなかったことがわかる診断書、証明書等の提出が必要となります。
新型コロナウイルス感染症に罹患、濃厚接触者となった場合は、試験当日に罹患或いは濃厚接触者となっていた状況がわかる診断書、証明書等を、発熱や咳等の著明な症状で受験できなかった場合は、試験当日までに受診した内容の診断書等をご提出ください。
試験当日の罹患や濃厚接触者の状況、試験当日までの受診が確認できないときは、検定料を返還できない場合もあります。
検定料の返還は 5 月下旬となります。